

私学管理者のための法律知識

日時 ・ 会場	【大阪】 大阪ガーデンパレス 2022年8月5日（金） 13:00～16:00	【東京】 東京ガーデンパレス 2022年8月29日（月） 13:00～16:00
参加料	会員：1名無料、追加5,500円 / 一般：19,800円	
定員	大阪・東京 各60名（いずれかご都合のよい会場をお選び下さい。） ※ 1法人2名様までのご参加とさせていただきます。 ※ 本セミナーは録画し、本会 Web サイトに動画を掲載いたします（会員限定・無料）。ご参加できなかった方は録画視聴をお申込み下さい。 ※ 非会員の方には、DVD 販売（19,800円消費税込）をいたします。申込フォームよりお申し込みください。	

プログラムと講師略歴

■ 13:00～16:00

私学管理者のための法律知識

いたたに なおき

板谷 直樹 氏 [弁護士法人俵法律事務所 弁護士]

1. 労働基準法に関する知識
2. 育児・介護休業法に関する知識
3. 個人情報保護や情報管理に関する知識
4. ハラスメントや公益通報に関する知識
5. その他

昭和63年生まれ。
平成24年同志社大学法学部法律学科卒業。平成27年神戸大学法科大学院修了。
平成28年司法試験合格。
現在、弁護士法人俵法律事務所に所属し、私立学校や官公庁からの法律相談や講演を数多く手がけ、会誌『私学経営』に「法律相談Q&A」を連載している。
その他、兵庫県教育委員会/指導力向上を要する教員判定委員会委員（H30～R2）、大阪府教員の資質向上審議会委員（R1.5～）、を務める。

本セミナーの概要

ここ数年、働き方改革などとして労働関係の法律が次々と改正され、コロナ禍におけるテレワークの発展や成年年齢引き下げなど、学校運営をするにあたって最低限有しておかなければならない法知識の範囲が広がってきています。また、2022年施行のものだけでも、育児・介護休業法の改正、個人情報保護法の改正、公益通報者保護法の改正など、多数の法改正に対応しなければならず、私学管理者の負担は大きなものとなっています。

本セミナーでは、教育現場においてトラブルが発生することをできるだけ回避すべく、私学管理者として最低限有しておくべき法律知識について解説いたします。